

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ダイブ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年2月21日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイブ

【英訳名】 Dive Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 庄子 潔

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目8番1号

【電話番号】 03-6311-9833

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山本 拓嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目8番1号

【電話番号】 03-6311-9833

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山本 拓嗣

目 次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期財務諸表】	9
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第2四半期 累計期間	第23期
会計期間		自2023年7月1日 至2023年12月31日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高	(千円)	6,223,750	8,265,919
経常利益	(千円)	471,283	137,932
四半期(当期)純利益	(千円)	298,504	168,348
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	2,400,000	480,000
純資産額	(千円)	1,262,339	963,835
総資産額	(千円)	3,675,011	3,146,045
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	124.38	70.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	34.33	30.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	250,180	587,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△456,271	△156,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	92,849	△235,156
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(千円)	1,664,444	1,777,687

回次		第24期 第2四半期会計期間
会計期間		自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	29.84

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 2023年11月24日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,920,000株増加し、2,400,000株となりました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、観光業界では訪日旅行等の増加により需要回復が見られ、個人消費の増加、雇用及び所得環境が改善傾向にあり、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、国際情勢の不安や資源、エネルギー価格の高騰により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は行動制限の緩和や、2023年11月における訪日外国人宿泊者数が新型コロナウイルス感染症流行前の2019年同月の128%（出典：国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」）まで力強く回復したこと等により、国内観光業における急激な人材需要の回復に対応するために継続的な広告宣伝投資、生産性向上を目的とした社内オペレーションの改修及びシステム開発による業務のIT化を進めてまいりました。

以上の結果として、基幹事業である観光HR事業を中心に当社の業績は堅調に推移し、当第2四半期累計期間における売上高は6,223,750千円、営業利益は465,089千円、経常利益は471,283千円、四半期純利益は298,504千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（観光HR事業）

当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の収束による行動制限の解除や外国人旅行者の回復に伴い、当社取引先である宿泊施設等の人材需要が急激に回復いたしました。

当第2四半期累計期間における取り組みとして、当社ホームページ（リゾートバイトダイブ）に求職者向けの「勤務先レビュー」を公開いたしました。当該レビューは、勤務を終えた当社派遣スタッフが職場の雰囲気、働きやすさ、住環境等を評価のうえ当該情報を公開し、求職者と勤務先のマッチング精度向上を図っております。

以上の結果として、当セグメントの売上高は5,889,877千円となり、セグメント利益（営業利益）は521,214千円となりました。

（地方創生事業）

当第2四半期累計期間においては、既存施設や本格的なホテルの新規開業に向け、積極的に投資を行ってまいりました。

また、10月以降も真夏日が続く記録的な猛暑や局地的な豪雨、12月に入ってから降雪による影響等もありましたが、一部施設におけるテントの増設等が功を奏し、売上高については堅調に推移しました。

以上の結果として、当セグメントの売上高は291,858千円となり、セグメント損失（営業損失）は40,178千円となりました。

(情報システム事業)

当第2四半期累計期間においては、未経験エンジニアの育成や営業活動の強化を積極的に行ってまいりました。現在、未経験エンジニアの育成強化を行うことで収益力向上を図ってまいります。

以上の結果として、当セグメントの売上高は42,015千円となり、セグメント損失（営業損失）は15,947千円となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ105,681千円増加し、2,847,588千円となりました。これは主に、売上高の増加により売掛金が214,434千円の増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ423,283千円増加し、827,422千円となりました。これは主に、地方創生事業における宿泊施設の新規開業に向けた設備投資の実施等に伴い有形固定資産が347,439千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は3,675,011千円となり、前事業年度末に比べ528,965千円増加しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ117,899千円増加し、1,911,989千円となりました。これは主に、課税所得の増加に伴い未払法人税等が128,899千円増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ112,561千円増加し、500,681千円となりました。これは主に、新規借入の実行により長期借入金が82,182千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,412,671千円となり、前事業年度末に比べ230,460千円増加しました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ298,504千円増加し、1,262,339千円となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が298,504千円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、期初に比べ113,242千円減少し、1,664,444千円(前期末1,777,687千円)となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は250,180千円となりました。これは主に、増加要因として税引前四半期純利益が471,283千円、未払金の増減額が90,152千円あった一方で、減少要因として、売上債権の増減額が214,434千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は456,271千円となりました。これは主に、地方創生事業における宿泊施設の新規開業に向けた設備投資の実施等に伴い、有形固定資産の取得による支出が332,587千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は92,849千円となりました。これは主に、新規借入の実行による収入が200,000千円あった一方で、約定弁済及び償還により、長期借入金の返済による支出が72,151千円、社債の償還による支出が35,000千円あったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

(注) 2023年11月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、2023年11月24日を効力発生日とする発行可能株式総数の増加に係る定款変更が行われ、2023年11月24日付で発行可能株式総数は7,680,000株増加し9,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,400,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,400,000	2,400,000	—	—

(注) 1. 2023年11月8日開催の取締役会決議により、2023年11月24日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,920,000株増加し、2,400,000株となっております。
2. 2023年11月16日開催の臨時株主総会決議により、単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月24日 (注)	1,920,000	2,400,000	—	10,000	—	—

(注) 株式分割 (1 : 5)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
庄子 潔	東京都武蔵野市	1,450,745	60.45
合同会社なかなか	東京都港区赤坂二丁目10番2号	758,740	31.61
ダイブ従業員持株会	東京都新宿区新宿二丁目8番1号	65,910	2.75
SBI4&5投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	51,075	2.13
SBI4&5投資事業有限責任組合2号	東京都港区六本木一丁目6番1号	31,530	1.31
合同会社ノットカンパニー	東京都中央区日本橋室町一丁目11番12号	12,000	0.50
西江 肇司	東京都港区	12,000	0.50
㈱ディ・ポップスグループ	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号	12,000	0.50
野方 慎太郎	東京都三鷹市	6,000	0.25
計	—	2,400,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,399,800	23,998	「1(1)② 発行済株式」の 記載を参照
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	2,400,000	—	—
総株主の議決権	—	23,998	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年7月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,777,687	1,664,444
売掛金	928,784	1,143,218
その他	45,608	47,925
貸倒引当金	△10,173	△8,000
流動資産合計	2,741,906	2,847,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,715	156,605
土地	79,308	79,308
建設仮勘定	17,368	284,948
その他（純額）	31,775	43,745
有形固定資産合計	217,168	564,607
無形固定資産		
ソフトウェア	40,069	65,219
ソフトウェア仮勘定	34,368	50,554
その他	420	399
無形固定資産合計	74,857	116,173
投資その他の資産		
差入保証金	20,101	96,694
繰延税金資産	90,025	46,992
その他	1,985	2,954
投資その他の資産合計	112,112	146,641
固定資産合計	404,139	827,422
資産合計	3,146,045	3,675,011

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,388	6,011
1年内償還予定の社債	70,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	159,489	205,156
未払金	689,424	782,229
未払費用	230,804	161,677
未払法人税等	846	129,745
未払消費税等	423,354	316,542
資産除去債務	1,902	2,375
賞与引当金	85,000	103,301
その他	124,879	169,950
流動負債合計	1,794,090	1,911,989
固定負債		
長期借入金	368,007	450,189
資産除去債務	20,113	50,492
固定負債合計	388,120	500,681
負債合計	2,182,210	2,412,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	953,160	1,251,665
株主資本合計	963,160	1,261,665
新株予約権	674	674
純資産合計	963,835	1,262,339
負債純資産合計	3,146,045	3,675,011

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)
売上高	6,223,750
売上原価	4,714,968
売上総利益	1,508,781
販売費及び一般管理費	※1 1,043,692
営業利益	465,089
営業外収益	
受取利息	7
手数料収入	11,767
その他	29
営業外収益合計	11,805
営業外費用	
支払利息	2,903
社債利息	219
上場関連費用	2,000
その他	488
営業外費用合計	5,610
経常利益	471,283
税引前四半期純利益	471,283
法人税、住民税及び事業税	129,746
法人税等調整額	43,032
法人税等合計	172,779
四半期純利益	298,504

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自2023年7月1日
至2023年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	471,283
減価償却費及びその他の償却費	24,112
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,172
賞与引当金の増減額(△は減少)	18,301
受取利息及び受取配当金	△7
支払利息	3,122
上場関連費用	2,000
売上債権の増減額(△は増加)	△214,434
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,377
未払金の増減額(△は減少)	90,152
未払費用の増減額(△は減少)	△71,274
未払消費税等の増減額(△は減少)	△106,812
その他	42,127
小計	254,020
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	△3,000
法人税等の支払額	△847
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△332,587
無形固定資産の取得による支出	△46,867
差入保証金の差入による支出	△77,495
差入保証金の回収による収入	678
投資活動によるキャッシュ・フロー	△456,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金返済による支出	△72,151
社債の償還による支出	△35,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,849
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△113,242
現金及び現金同等物の期首残高	1,777,687
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,664,444

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)
給料手当	312,278千円
広告宣伝費	178,546 "
賞与引当金繰入額	101,190 "
減価償却費	24,112 "
貸倒引当金繰入額	2,244 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)
現金及び預金	1,664,444千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	1,664,444千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自2023年7月1日 至2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自2023年7月1日 至2023年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	観光HR事業	地方創生事業	情報システム 事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	5,889,877	291,858	42,015	6,223,750	—	6,223,750
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,889,877	291,858	42,015	6,223,750	—	6,223,750
セグメント利益又は損失(△)	521,214	△40,178	△15,947	465,089	—	465,089

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	124円38銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	298,504
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	298,504
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2023年11月24日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日


株式会社ダイブ

取締役会 御中


太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岡江 徹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石川 資樹 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイブの2023年7月1日から2024年6月30日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイブの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上